

4月から特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額が変更されます

問申 福祉課 障がい福祉係 ☎92-7964

2024年全国消費者物価指数が公表されました。これにより、令和7年度の特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の額が2.7%引き上げとなります。

	令和6年度（月額）	令和7年度（月額）
特別児童扶養手当1級	55,350円	56,800円
特別児童扶養手当2級	36,860円	37,830円
障害児福祉手当	15,690円	16,100円
特別障害者手当	28,840円	29,590円

▽特別児童扶養手当とは

精神または身体に中程度以上の障害のある、在宅の20歳未満の児童を監護・養育する保護者等に対して支給されます。

▽特別障害者手当とは

20歳以上であって、著しく重度の障害のために、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障害者本人に支給されます。

▽障害児福祉手当とは

20歳未満であって、重度の障害のため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の障害児本人に支給されます。

いずれの手当でも申請していただき、認定された方に支給されます。詳細については、障がい福祉係までお問い合わせください。

国民健康保険に加入されている方へ 脳ドックを受診しませんか？

問 健康増進課 健康増進係（基山町保健センター） ☎92-2045

基山町国民健康保険では、脳ドック事業を実施しています。

脳ドックは、自覚症状のない脳及び脳血管疾患、あるいはその危険因子の発見に有効だと言われています。

受診を希望される方は、健康増進課窓口で直接お申し込みください。※電話による申込はできません。

▽対象者 次の①～⑤をすべて満たす方

- ①令和7年4月1日時点で40歳以上の、国民健康保険に加入されている方
- ②国民健康保険税に滞納がない世帯の方
- ③令和6年度に町の脳ドックを受診していない方
- ④ペースメーカーを使用していない方及び体内にボルト等の金属が入っていない方
- ⑤特定健診または一日人間ドックを受診しない方 ※既に予約をしている場合は、キャンセルをお願いします。

▽申込期間 4月22日（火）～5月8日（木） 午前9時～午後5時

▽定員 80人（先着順）

▽指定医療機関 ・やよいがおか鹿毛病院 ・大島病院

▽受診期間 令和7年6月1日（日）～令和8年3月31日（火）のうち、医療機関の診療日

▽個人負担額（健診料の2割相当額） 9,000円

▽その他 ・申込は代理の方でも可能です。